

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022010	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が病状の安定している慢性 疾患(高血圧症、糖尿病、慢性閉 塞性肺疾患など)をもつ成人・高齢 患者に対して包括的健康アッセ メントを行うことができるよう規制を 緩和	下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が包括的健康アセスメントを実施できるよう規制 を緩和する。 ① 医師不足の医療施設等または医療サービス が十分に行き届かない在宅で行うものとする ② 病状が安定していると診断されている慢性疾 患(高血圧症、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患など) をもつ成人・高齢患者とする ③ 検査項目は、予め決められた範囲内とする ④ 患者の病状が想定外に変化した場合は、直 ちに医師に報告し、指示を受けること [包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施また はオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること]	医師不足の医療施設等または医療サービスが十分に行き届かない在宅では、病状の安定した 慢性疾患をもつ患者が外来等で長時間待たされたり、わざわざ来院しなければならないなど、様々 な不便が生じている。 【効果】 ① 診療看護師が患者の病状について患者および家族と時間をかけてコミュニケーションすることによ り、包括的な健康状態をアセスメントすることができ、患者や家族の満足度を高め、さらに、居宅を 訪問することにより利便性に繋がる。 ② 現状において十分な医療サービスが提供されていない地域住民に対し、きめ細かい医療サービ スを提供することが可能となる。 ③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看 護職の確保に繋がる。 ④ 医師は医師でなければ行えない専門的な医療に専念できるようになり、医療の効率化、高度 化、先進化に繋がる。		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022020	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、症状の安定している慢 性疾患(高血圧症、糖尿病、慢性 閉塞性肺疾患など)をもつ成人・高 齢患者に対して、看護的治療マ ネージメントを行うことができるよう 規制を緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が看護的治療マネージメントを実施できるよう規 制を緩和する。</p> <p>① 医師不足の医療施設等または医療サービス が十分に行き届かない在宅で行うものとする</p> <p>② 症状が安定していると診断されている慢性疾 患(高血圧症、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患など) をもつ成人・高齢患者とする</p> <p>③ 処方する薬剤と処置は、予め決められた範 囲内とする</p> <p>④ 行為の中で疑義が生じた場合、あるいは診 療看護師が自ら判断することが難しい場合は、 直ちに医師に報告し、指示を受けること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施また はオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること]</p> <p>[看護的治療マネージメント: 患者の病状に応じた生活指導、健康指導等を行 い、必要な場合には予め決められた範囲内の処 置および薬剤の処方を行うこと]</p>	<p>医師不足の医療施設等または医療サービスが十分に行き届かない在宅では、病状の安定した 慢性疾患をもつ患者が外来等で長時間待たされたり、わざわざ来院しなければならないなど、様々 な不便が生じている。</p> <p>【効果】</p> <p>① 診療看護師が患者の病状について丁寧に説明し、患者の生活状態に応じた個別的な生活指 導、健康指導等を行うことにより、患者や家族の満足度を高めることができ、不必要な薬剤投与が 避けられ、医療費の節減につながる。</p> <p>② 現状において十分な医療サービスが提供されていない地域住民に対し、きめ細かい医療サービ スを提供することが可能となる。</p> <p>③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。</p> <p>④ 医師は医師でなければ行えない専門的な医療に専念できるようになり、医療の効率化、高度 化、先進化に繋がる。</p>		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省
1022030	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、発熱、下痢、便秘、悪 心・嘔吐、頭部を除く打撲、捻挫な どを訴える成人・高齢患者に包括 的健康アセスメントを行うことがで きるよう規制を緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が包括的健康アセスメントを実施できるよう規制 を緩和する。</p> <p>① 医師不足の医療施設等または医療サービス が十分に行き届かない在宅で行うものとする</p> <p>② 発熱、下痢、便秘、悪心・嘔吐、頭部を除く打 撲、捻挫などの症状を訴える成人・高齢患者とす る</p> <p>③ 検査項目は、予め決められた範囲内とする</p> <p>④ 患者の病状が、あらかじめ示された範囲の疾 患の症状を超えていると判断した場合は、直ちに 医師に報告し、指示を受けること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施また はオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること]</p>	<p>医師不足の医療施設等または医療サービスが十分に行き届かない在宅では、軽症の患者が外来 等で長時間待たされたり、わざわざ来院しなければならないなど、様々な不便が生じている。</p> <p>【効果】</p> <p>① 診療看護師が患者の病状について患者および家族と時間をかけてコミュニケーションすることに より、包括的健康状態をアセスメントすることができ、患者や家族の満足度を高め、さらに、居宅を 訪問することにより利便性に繋がる。</p> <p>② 現状において十分な医療サービスが提供されていない地域住民に対し、きめ細かい医療サービ スを提供することが可能となる。</p> <p>③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看 護職の確保に繋がる。</p> <p>④ 医師は医師でなければ行えない専門的な医療に専念できるようになり、医療の効率化、高度 化、先進化に繋がる。</p>		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022040	大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースプラクティショナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、発熱、下痢、便秘、悪心・嘔吐、頭部を除く打撲、捻挫などを訴える成人・高齢患者に対して、看護的治療マネージメントを行うことができるよう規制を緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師が包括的健康アセスメントを行い、病状が軽微であると判断した場合、看護的治療マネージメントを実施できるよう規制を緩和する。</p> <p>① 医師不足の医療施設等または医療サービスが十分に行き届かない在宅で行うものとする</p> <p>② 発熱、下痢、便秘、悪心・嘔吐、頭部を除く打撲、捻挫などの症状を訴える成人・高齢患者とする</p> <p>③ 処方薬剤と処置は、予め決められた範囲内とする</p> <p>④ 疑義が生じた場合、あるいは診療看護師では自ら判断することが難しい場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の中から必要な検査項目を判断し、自ら実施またはオーダーし、その結果から患者の健康状態を判断すること]</p> <p>[看護的治療マネージメント: 患者の病状に応じた生活指導、健康指導等を行い、必要な場合には予め決められた範囲内の処置および薬剤の処方を行うこと]</p>	<p>医師不足の医療施設等または医療サービスが十分に行き届かない在宅では、軽症の患者が外来等で長時間待たされたり、わざわざ来院しなければならないなど、様々な不便が生じている。</p> <p>【効果】</p> <p>① 診療看護師が患者の病状について丁寧に説明し、患者の生活状態に応じた個別的な生活指導、健康指導等を行うことにより、患者や家族の満足度を高めることができ、不必要な薬剤投与が避けられ、医療費の節減に繋がる。</p> <p>② 現状において十分な医療サービスが提供されていない地域住民に対し、きめ細かい医療サービスを提供することが可能となる。</p> <p>③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。</p> <p>④ 医師は医師でなければ行えない専門的な医療に専念できるようになり、医療の効率化、高度化、先進化に繋がる。</p>		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省
1022050	大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースプラクティショナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、本態性高血圧症の成人・高齢患者に対して包括的健康アセスメントを行えるように規制を緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師が包括的健康アセスメントを実施できるよう規制を緩和する。</p> <p>① 医師により「本態性高血圧症」と診断され、病状が安定していることから、医師が包括的健康アセスメントを診療看護師に対して指示した成人・高齢患者であること</p> <p>② 検査の範囲は、判断基準が数量的に示されている検査で予め医師が指示した血液検査および尿検査と脈波測定、心電図検査および胸部レントゲン検査(心胸比)とする</p> <p>③ 医師による診察の結果、下記のハイリスク患者でないこと 透析患者、腎機能低下の患者、虚血性心疾患の患者、不整脈のある患者、糖尿病患者および脳出血・脳梗塞の既往をもつ患者</p> <p>④ 病状に、予め医師が示した範囲を超える変化があった場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の中から必要な検査項目を判断し、自ら実施またはオーダーし、その結果から患者の健康状態を判断すること]</p>	<p>高血圧症は、日常診療の場で最も多くみられる疾患の一つで、人口の約20%が罹患している。「本態性高血圧症」は、日本人の高血圧症のうち90%以上を占め、過度のストレス、塩分の過剰摂取、喫煙、過度の飲酒、運動不足などが関与する生活習慣病の代表的疾患で、生活習慣の改善が特に重要である。</p> <p>「本態性高血圧症」と診断され、病状が安定している患者が定期的に再診のため来院した場合や、患者の居宅を訪問した場合は、診療看護師が包括的健康アセスメントを行い、その結果を患者に説明することとする。それにより、丁寧に時間をかけた適切な生活習慣の改善指導や健康教育が可能となり、患者および家族の生活状態の総合的な管理ができる。</p> <p>ただし、包括的健康アセスメントの結果、病状に変化があると判断した場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けることとする。</p> <p>【効果】</p> <p>① 診療看護師が検査結果について分かりやすく説明し、指導を十分に行うことにより、患者や家族の満足度を高めることができ、患者サービスに寄与できる。</p> <p>② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。</p> <p>③ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022060	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、本態性高血圧症の成人・ 高齢患者に対して、既に医師 により処方されている薬剤を継続 して処方(継続処方)できるよう規 制を緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が包括的健康アセスメントの結果に基づき薬 剤の継続処方を行うことができるよう規制を 緩和する。</p> <p>① 医師により「本態性高血圧症」と診断さ れ、病状が安定していることから、医師が薬 剤の投与を診療看護師に対して指示した成人・ 高齢患者であること</p> <p>② 薬剤は既に処方されている下記の範囲のもの とする</p> <p>降圧剤 (Ca拮抗薬、アンジオテンシン変換酵素 阻害薬 (ACE阻害薬)、アンジオテンシンⅡ 受容体拮抗薬 (ARB)、利尿剤)</p> <p>③ 下記のハイリスク患者でないこと</p> <p>透析患者、腎機能低下の患者、虚血性心疾患 の患者、不整脈のある患者、糖尿病患者および 脳出血・脳梗塞の既往をもつ患者</p> <p>④ 病状に、予め医師が示した範囲を超える 変化があった場合、直ちに医師に報告し、指 示を受けること</p> <p>[包括的健康アセスメント： 生活状態や病状について問診、視診、打診、 触診、聴診を実施し、予め医師が指示した検 査の中から必要な検査項目を判断し、自ら実 施またはオーダーし、その結果から患者の健 康状態を判断すること]</p>	<p>高血圧症は、日常診療の場で最も多くみられる疾患の一つで、人口の約20%が罹患している。「本 態性高血圧症」は、日本人の高血圧症のうち90%以上を占め、過度のストレス、塩分の過剰摂取、 喫煙、過度の飲酒、運動不足などが関与する生活習慣病の代表的疾患で、生活習慣の改善が特に 重要である。</p> <p>「本態性高血圧症」と診断され病状が安定している患者が定期的に再診のため来院した場合や、患 者の居室を訪問した場合は、診療看護師が包括的健康アセスメントの結果に基づき継続処方できる こととする。</p> <p>ただし、包括的健康アセスメントの結果、病状に変化があると判断した場合は、直ちに医師に報告 し、指示を受けることとする。</p> <p>【効果】</p> <p>① 診療看護師の包括的健康アセスメントに基づき薬剤の継続処方を行うことで、患者は在宅や無 医地区でも薬剤を入手することができるため、患者や家族の利便に繋がる。</p> <p>② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。</p> <p>③ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医 療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省
1022070	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、在宅等で療養中の成人・ 高齢患者の褥瘡に対して、ド レッシング剤および外用薬の処方 と処置が行えるよう規制を緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、褥瘡のある 患者に対して、診療看護師が包括的アセスメント を継続的に行い、一定範囲のドレッシング剤や外 用薬の処方および処置が行えるよう規制を緩和 する。</p> <p>① 在宅あるいは介護老人保健施設等で療養中 の成人・高齢患者であること</p> <p>② 褥瘡の状況と処方・処置について医師に報 告すること</p> <p>③ 一定期間経過観察し、病状に変化があれ ば、直ちに医師に報告し、指示を受けること</p> <p>④ ドレッシング剤および外用薬は下記のもの とする</p> <p><ドレッシング剤> ・ハイドロコロイド ・ポリウレタンフォーム <外用薬> ・カデキソマーヨウ素 (一般名:カデックス) ・スルファジアジン銀 (一般名:ゲーベン) ・プロスタグランディン (一般名:プロスタンディン)</p> <p>[包括的健康アセスメント： 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施ま たはオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること]</p>	<p>高齢化が進み、要介護認定者が年々増加する中、在宅療養者等の褥瘡が深刻な問題となってい る。褥瘡は早期発見、早期治療が重要であるが、現状では医師の診療なしでは看護職によるドレ ッシング剤や外用薬の処方と処置ができず、対応が遅れ悪化する場合がある。</p> <p>診療看護師が褥瘡の包括的健康アセスメントを継続的に行い、その結果に基づき、早期にドレッシ ング剤や外用薬の処方および処置を行うことにより、褥瘡の悪化を防止することが可能となる。</p> <p>【効果】</p> <p>① 褥瘡の早期で適切な処置が可能となり、悪化を防止できるとともに、患者の身体的苦痛の軽減に 寄与できる。</p> <p>② 家族の介護負担の軽減に寄与できる。</p> <p>③ 褥瘡悪化の予防が可能となり、人件費や医療材料費などの医療費の削減に繋がる。</p> <p>④ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。</p> <p>⑤ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医 療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022080	<p>大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースプラクティショナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、在宅等で療養中の成人・高齢患者の褥瘡に対してデブリードマンができるよう規制を緩和</p>	<p>下記条件の全てを満たす場合は、褥瘡のある患者に対して、診療看護師が包括的アセスメントを継続的に行い、褥瘡の組織が壊死した部分のデブリードマンができるよう規制を緩和する。</p> <p>① 在宅あるいは介護老人保健施設等で療養中の成人・高齢患者であること ② 褥瘡の状況と処方・処置について医師に報告すること ③ 疑義が生じた場合、あるいは診療看護師では自ら判断することが難しい場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の中から必要な検査項目を判断し、自ら実施またはオーダーし、その結果から患者の健康状態を判断すること]</p> <p>[デブリードマン:挫滅創や感染創などにおける壊死部分や異物を除去し、健全な創とすること。異物や壊死部分は血行障害や感染を招来し、創の治癒機転を著しく阻害して瘻痕も醜形となるため、汚染創の処置においてはデブリードマンは必須の手技である。出典:南山堂医学大辞典第19版]</p>	<p>在宅あるいは介護老人保健施設等で療養中の患者の褥瘡の問題は、患者や家族にとって深刻である。褥瘡が進展し組織が壊死した場合は、壊死部分を切除しなければ新しい肉芽、組織の発生は遅れる。診療看護師が褥瘡の包括的アセスメントを継続的に行い、その結果に基づき、褥瘡に対して早期にデブリードマンができれば、患者の身体的苦痛や家族の負担が軽減できる。</p> <p>【効果】</p> <p>① 適切な時期に処置ができることにより、回復も早まり患者の身体的苦痛の軽減に寄与できる。 ② 家族の介護負担の軽減に寄与できる。 ③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。 ④ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省
1022090	<p>大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースプラクティショナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、在宅療養中の終末期ケアを提供している成人・高齢患者の疼痛緩和するために看護的治療マネージメントができるよう規制を緩和</p>	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師が終末期ケアを提供している患者に対して疼痛緩和するために看護的治療マネージメントができるよう規制を緩和する。</p> <p>① 医療サービスが十分に行き届かない在宅で終末期ケアを提供している成人・高齢患者であること ② あらかじめ医師と協議した範囲内の薬剤の処方・処置を行うものとする ③ 疑義が生じた場合、あるいは診療看護師では自ら判断することが難しい場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること</p> <p>[看護的治療マネージメント: 患者の病状に応じた生活指導、健康指導等を行い、必要な場合には予め決められた範囲内の処置および薬剤の処方を行うこと]</p>	<p>在宅療養中の患者の疼痛は患者や家族にとって非常に深刻である。診療看護師が訪問した時に苦痛を訴える患者に対して、臨機に鎮痛剤を処方・投与することにより、患者の疼痛を軽減することができ、患者や家族の満足度を高めることができる。</p> <p>【効果】</p> <p>① 迅速な鎮痛効果が得られ、患者の体力の消耗が抑制されるとともに、患者や家族の満足度を高めることに繋がる。 ② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。 ③ 医師の負担軽減により、医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省

09 厚生労働省(特区16次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022100	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、下肢末梢血管閉塞症の 成人・高齢患者に対して包括的健 康アセスメントが行えるよう規制を 緩和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が包括的健康アセスメントを実施することができ るよう規制を緩和する。</p> <p>① 医師により「下肢末梢血管閉塞症」と診断さ れ、病状が安定していることから、医師が包括的 健康アセスメントを診療看護師に対して指示した 成人・高齢患者であること</p> <p>② 検査の範囲は、判断基準が示されている検査 で予め医師が指示した脈波検査、ABI(足関節上 腕血圧比)、SPP(皮膚還流圧)とする</p> <p>③ ハイリスク(腎疾患、肝疾患、心疾患)患者で ないこと</p> <p>④ 病状に、予め医師が示した範囲を超える変化 があった場合は、直ちに医師に報告し、指示を受け ること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施また はオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること]</p>	<p>高齢化および糖尿病や慢性腎不全患者の増加に伴い、下肢の末梢血管閉塞症の患者が増加し ている。この疾患は、肥満、高血圧、脂質異常、喫煙などが高血糖と重なって発症するため、個別的 な生活習慣の改善や健康教育などにより患者の生活状態の総合的な管理を行うことが必要であ る。「下肢末梢血管閉塞症」は、局所的な障害で直接生命を脅かすものではないが、徐々に進行し、 悪化すれば安静時疼痛、潰瘍形成、大腿切断へ進行しQOL(生活の質)は著しく低下する。また、 心筋梗塞や脳梗塞などを合併すると生命の危険を伴うこともある。</p> <p>診療看護師が包括的健康アセスメントを行ない、丁寧に時間をかけた適切な生活習慣の改善指導 や健康教育を行うことで、症状の悪化を防止し血行再建手術や下肢切断の回避も可能となる。</p> <p>ただし、包括的健康アセスメントの結果、病状に変化があると判断した場合は、直ちに医師に報告 し、指示を受けることとする。</p> <p>[効果]</p> <p>① 診療看護師が丁寧に検査結果について説明し生活指導を行うことで、疾患の進行を遅らせるこ とが可能となり、患者および家族の満足度や自己管理能力を高めることができる。</p> <p>② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。</p> <p>③ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医 療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省
1022110	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、下肢末梢血管閉塞症の 成人・高齢患者に対して、予め医 師により処方されている運動療法・ 処置および薬剤を継続して処方 (継続処方)を行えるよう規制を緩 和	<p>下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が包括的健康アセスメントの結果に基づき、運動 療法・処置および薬剤の継続処方が行えるよう 規制を緩和する。</p> <p>① 医師により「下肢末梢血管閉塞症」と診断さ れ、病状が安定していることから、医師が包括的 健康アセスメントを診療看護師に対して指示した 成人・高齢患者であること</p> <p>② 運動療法は、予め医師により指示されている 範囲内とする</p> <p>③ 処置は、外用薬、ドレッシング剤による処置や 陥入爪の予防のための処置とする</p> <p>④ 薬剤は、予め医師により処方されている下記 の範囲のものとする</p> <p>外用薬、ドレッシング剤、抗血小板薬、プロスタ サイクリン製剤、血管拡張剤(アンギオテンシン 変換酵素阻害薬(ACE阻害薬)、アンギオテンシン II 受容体拮抗薬(ARB))</p> <p>⑤ ハイリスク(腎疾患、肝疾患、心疾患)患者で ないこと</p> <p>⑥ 病状に、予め医師が示した範囲を超える変化 があった場合は、直ちに医師に報告し、指示を受け ること</p> <p>[包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施また はオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること]</p>	<p>高齢化および糖尿病や慢性腎不全患者の増加に伴い、下肢の末梢血管閉塞症の患者が増加し ている。この疾患は、肥満、高血圧、脂質異常、喫煙などが高血糖と重なって発症するため、個別的 な生活習慣の改善や健康教育などを行うことが必要である。「下肢末梢血管閉塞症」は、局所的な 障害で直接生命を脅かすものではないが、徐々に進行し、悪化すれば安静時疼痛、潰瘍形成、大 腿切断へ進行しQOL(生活の質)は著しく低下する。また、心筋梗塞や脳梗塞などを合併すると生 命の危険を伴うこともある。</p> <p>診療看護師が包括的健康アセスメントの結果に基づき、予め医師により処方されている運動療法・ 処置、薬剤の継続処方ができることとする。</p> <p>ただし、包括的健康アセスメントの結果、病状に変化があると判断した場合は、直ちに医師に報告 し、指示を受けることとする。</p> <p>[効果]</p> <p>① 診療看護師による適切で継続的な処置が可能となり、血行再建手術や下肢切断の回避が可能 となる。</p> <p>② 継続的な処置により症状悪化の防止に繋がり、患者の身体的苦痛の軽減、家族の介護負担の 軽減に寄与できる。</p> <p>③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。</p> <p>④ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医 療の高度化・先進化に繋がる。</p>		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省

09 厚生労働省(特区16次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022120	大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースブракティシヨナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、在宅等で療養中の胃瘻造設している成人・高齢患者のカテーテル交換ができるよう規制を緩和	下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師が胃瘻を造設している患者のカテーテル交換ができるよう規制を緩和する。 ① 在宅あるいは介護老人保健施設等で療養中の成人・高齢患者であること ② 皮膚、胃あるいは関連消化器に重大な症状・疾患をもたない患者であること ③ 疑義が生じた場合、あるいは診療看護師では自ら判断することが難しい場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること	胃瘻を造設して在宅などで療養している患者は多く、訪問看護の場面で、カテーテルが閉塞していたり、汚染されていてもその場でカテーテルを交換できず、現状ではいったん医療機関で医師の指示を受けた後に必要物品を持ち込み交換しなければならない。頻回に訪問する診療看護師がその場で観察して判断し交換できれば、患者や家族の満足度を高めることができ、医療の効率化に繋がる。 【効果】 ① 早期にカテーテルの交換ができることにより、患者や家族の満足度を高めることに繋がる。 ② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。 ③ 医師の負担軽減により、医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医療の高度化・先進化に繋がる。		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省
1022130	大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースブракティシヨナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、在宅等で療養中の膀胱瘻を造設している成人・高齢患者のカテーテル交換ができるよう規制を緩和	下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師が膀胱瘻を造設している患者のカテーテル交換ができるよう規制を緩和する。 ① 在宅あるいは介護老人保健施設等で療養中の成人・高齢患者であること ② 皮膚、膀胱あるいは泌尿器に重大な症状・疾患をもたない患者であること ③ 疑義が生じた場合、あるいは診療看護師では自ら判断することが難しい場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること	膀胱瘻を造設して在宅などで療養している患者は多く、訪問看護の場面で、カテーテルが閉塞していたり、汚染されていてもその場でカテーテルを交換できず、現状ではいったん医療機関で医師の指示を受けた後に必要物品を持ち込み交換しなければならない。頻回に訪問する診療看護師がその場で観察して判断し交換できれば、患者の苦痛は軽減し、患者や家族の満足度を高めることができ、医療の効率化に繋がる。 【効果】 ① 早期にカテーテルの交換ができることにより、患者の苦痛の軽減とともに患者や家族の満足度を高めることに繋がる。 ② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。 ③ 医師の負担軽減により、医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医療の高度化・先進化に繋がる。		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省
1022140	大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のナースブракティシヨナー養成コースを修了し、成人・老年期の健康に関する専門知識と技能を有すると厚生労働大臣が認める者(以下「診療看護師」という)が、在宅等で療養中の成人・高齢患者に点眼薬の処方ができるよう規制を緩和	下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師が点眼薬の処方ができるよう規制を緩和する。 ① 在宅あるいは介護老人保健施設等で療養中の成人・高齢患者であること ② 予め医師と協議した範囲内の点眼薬を処方するものとする ③ 緑内障など点眼により危険をともなう眼科疾患のない患者であること ④ 疑義が生じた場合、あるいは診療看護師では自ら判断することが難しい場合は、直ちに医師に報告し、指示を受けること	訪問看護の場面では、高齢者は眼脂が多いか或いは乾燥しやすいため、開眼しにくい症例があり、敢えて眼科医院等を受診し点眼薬を処方してもらうケースが多い。頻回に訪問する診療看護師がその場で判断し、点眼薬を処方できれば患者や家族の満足度を高めることができる。 【効果】 ① 診療看護師が訪問した時に処方できることにより、患者の苦痛の軽減とともに患者や家族の満足度を高めることに繋がる。 ② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会拡大となり、質の高い看護職の確保に繋がる。 ③ 医師の負担軽減により、医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医療の高度化・先進化に繋がる。		大分県立看護科学大学、社会医療法人敬和会大分岡病院	大分県	厚生労働省

09 厚生労働省(特区16次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022150	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、成人・高齢者に対して インフルエンザの予防接種および簡 易検査キットによる検査ができるよ う規制を緩和	診療看護師がインフルエンザの予防接種およ び簡易検査キットによる検査が行えるよう規制を 緩和する。 ただし、予防接種の対象者は、問診において健 康状態に異常がなく、現在通院していない、また は深刻な既往症のない成人・高齢者のみとし、問 診によりアレルギーやアナフィラキシー ショックの既往のある場合は医師に報告し、 指示を受けることとする。	インフルエンザは、感染拡大および重症化の防止の観点から予防と早期発見がきわめて重要であ る。毎年、老人施設などではインフルエンザが蔓延し死者を出している。またインフルエンザに既に 罹患した人が、感染に気づかずに病院等を受診し院内感染の感染源となる場合がある。 診療看護師が問診、視診、打診、触診、聴診を実施し、総合的に健康状態を判断し、その結果に 基づき予防接種を行うことや簡易検査キットによる検査ができれば、インフルエンザへの早期対応、 蔓延防止に寄与できる。また、今後予測されるパンデミックに陥った場合、医師は重症患者への対 応に追われることは必至であり、診療看護師が予防接種や検査ができることで、社会的混乱を軽減 できる。 【効果】 ① 診療看護師が予防接種や検査を実施できれば、施設などでの高齢者のインフルエンザの集団発 生の防止に寄与できる。 ② 診療看護師が検査を実施できれば、すでにインフルエンザに罹患している患者が不用意に病院 等を受診し院内感染の感染源となることを防止できる。 ③ 今後予測されるパンデミックの際の社会的混乱を軽減できる。 ④ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。 ⑤ 医師の負担軽減により医師が専門性の高い業務に専念することができ、医療の効率化および医 療の高度化・先進化に繋がる。		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省
1022160	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、成人・高齢者に対し て除細動器を使用できるように規 制を緩和	致死的不整脈をきたした成人・高齢患者に対 し、診療看護師が医師の指示なしで除細動器 を使用できるように規制を緩和する。	重篤な不整脈により心臓からの血液の拍出がなくなり、数分後には心停止をきたす状態にある患 者に対して、一瞬、強制的に電気を流し洞調律に回復させるために、除細動器を用いた処置を一刻 も早く実施することが救命上重要であり、診療看護師が医師の指示なしで成人・高齢患者に対し、除 細動器を使用できることとする。 既に救急救命士は、平成15年に医師の包括的指示による除細動器の使用が認められている。大 学院修士課程で体系的な教育を受けた診療看護師が、医師の指示がなくても除細動器を使用す ることは十分可能である。 なお、一般市民も使用が可能となったAED(自動体外式除細動器)は、必要性の有無を機械が判 断し、人はボタンを押すだけで医師の判断はない。 【効果】 ① 早期対応による救命が可能となり、脳障害による後遺症も少なくなる。 ② 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看護 職の確保に繋がる。		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省
1022170	大分県立看護科学大学大学院修 士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを履修して いる学生(以下「診療看護師学生」 という)が、包括的健康アセスメント 、処方、処置を実習として実施す ることを許容すること。	下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 学生が医療機関等における実習として、包括的 健康アセスメント、処方、処置を実施することを許 容すること。 ① 事前に医師の了承を得ること ② 医師の指導監督の下で行うこと ③ 医師に報告し確認を得ること ④ 医師は別途実習対象になった患者に対し自 ら診察を行うこと 【包括的健康アセスメント: 生活状態や病状について問診、視診、打診、触 診、聴診を実施し、予め医師が指示した検査の 中から必要な検査項目を判断し、自ら実施ま たはオーダーし、その結果から患者の健康状態を 判断すること】	ナースプラクティショナー養成コースの履修を修了するには、医療機関等において実際の患者に接 して包括的健康アセスメント、処方、処置を実施することが不可欠である。 この場合、診療看護師学生の行う包括的健康アセスメント、処方、処置に関しては、実際に行う前 に必ず医師の了承を得た上で、医師の指導監督下で行うこととする。また、包括的健康アセスメント の経過および結果についても、診療看護師学生は必ず医師に報告する。 医師は自らの責任において別途実習対象になった患者に対し、自ら診察を行うこととする。 将来診療看護師となるために教育上不可欠な医師の指導監督の下での実習としての医療行為 は、医師が自らの責任の下に行っているものと法的な性格においては差異はないと考えられる。以 上について確認の上、円滑に履修を履行したい。		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分岡病 院	大分県	厚生労働省

09 厚生労働省(特区16次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係府省庁
1022180	大分県立看護科学大学大学院 修士課程(看護学)のナースプラク ティショナー養成コースを修了し、 成人・老年期の健康に関する専門 知識と技能を有すると厚生労働大 臣が認める者(以下「診療看護師」 という)が、在宅で終末期ケアを 行ってきた成人・高齢患者の死亡 を確認することができるよう規制を 緩和	下記条件の全てを満たす場合は、診療看護師 が死亡を確認することができるよう規制を緩和す る。 ① 医療サービスが十分行き届かない在宅で終 末期ケアを行ってきた成人・高齢患者であること ② 死亡原因および死亡に至る経過が予測した 範囲内であること ③ 事後に診療看護師は死亡の報告書を作成 し、医師に報告すること	医療サービスが十分に行き届かない在宅医療では、死亡した時点から医師による死亡の確認まで 時間を要し、死後の処置や弔いに関する措置ができないことなどから、様々な不便が生じている。 【効果】 ① 診療看護師が死亡を確認することが可能となれば患者の家族等の利便性が向上する。 ② 在宅での臨終を希望する患者および家族の意向に沿うことが可能となる。 ③ 裁量範囲の拡大により看護職の自律の促進、キャリアアップの機会の拡大となり、質の高い看 護職の確保に繋がる。 ④ 医師不足地域の医師の負担軽減に繋がる。		大分県立看護 科学大学、社 会医療法人敬 和会大分病 院	大分県	厚生労働省

診療看護師とは？

(NP:ナースプラクティショナー)

〔平成20年4月～老年NP養成コースを開講〕
〔平成21年4月～小児NP養成コースを開講〕



Oita University of Nursing and Health Sciences, Graduate School

大分県立看護科学大学大学院

〒870-1201大分市廻栖野2944-9 TEL : 097-586-4300 (代)

- ・診療看護師は、医師と連携・協働して高血圧症、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患などの慢性疾患の患者さんや、発熱、咳、下痢などの症状を持つ患者さんに対して、問診や検査などを行い、必要な場合には薬剤の処方ができることをめざしています。
- ・アメリカでは州政府の資格を取得した14万人が11領域（急性期、成人、家族、老年、がん、小児、精神、母性、新生児等）でNPとして活躍しています。

入学には臨床で看護職（看護師、保健師、助産師等）の経験が5年以上必要です。大学院修士課程に入学後は、診察診断学、薬理学や疾病病態論を含む様々な講義・演習・実習（14単位含）等、43単位以上を修得します。

1
2
3
4
5
6
7

・包括的健康アセスメント能力

*対象のフィジカルアセスメントや環境アセスメント

・医療処置管理の実践能力

*対象者の問診や検査、および薬剤の処方

・熟練した看護の実践能力

*対象の健康レベルに応じた看護実践と管理

・看護管理能力

・チームワーク、協働能力

・医療、保健、福祉の活用や開発能力

・倫理的意識決定能力



臨床では7つの能力を発揮します



診療看護師は、一般病院の外来、訪問看護ステーション、地域の介護療養型老人保健施設、福祉施設などでプライマリケアを提供します。

1. 診療を受ける待ち時間が少なくなります。
2. 健康状態を全身的にチェックし、健康増進や疾病予防ができ、異常の早期発見ができます。
3. 時間をかけた丁寧な診察や説明が受けられます。
4. 在宅で安心して安全な療養生活ができます。
5. 医師と協力して行い、チーム医療を推進します。
医師は医師にしかできないことに専念できます。



・診療ができる医療スタッフとして
前ページの7つの機能を果たします。
個人を対象としたプライマリケアの
提供が中心となる活動を行います。

・実践、相談、教育、調整、研究、倫理調
整など6つの機能を持ちます。看護の
組織を対象とした指導や調整等が中心
となる活動を行います。

・療養上の世話
・診療の補助
(保健師助産師看護師法による)

NP（診療看護師）養成コースの カリキュラムは？

NP養成コース教育課程の修了要件

教育過程	専攻領域	授業科目	年次 配当	単位 数	修了要件
専門科目	発達看護学	老年NP特論※ 老年疾病特論※ 老年アセスメント学演習※ 老年薬理学演習※ 老年NP実習	1 1 1 1 2	2 2 2 2 14	老年に係る科目群、小児に係る科目群のいずれかを選択し、選択した科目群の全ての科目を必修とする。
		小児NP特論※ 小児疾病特論※ 小児アセスメント学演習※ 小児薬理学演習※ 小児NP実習	1 1 1 1 2	2 2 2 2 14	
22単位以上					
共通科目		NP論※ フィジカルアセスメント学特論※ 臨床薬理学特論※ 診察・診断学特論※ 病態機能学特論※ 原書講読演習※	1 1 1 1 1 1	1 2 2 2 2 2	必修 必修 必修 必修 必修 必修
		健康増進科学特論※ 看護管理学特論※ 看護コンサルテーション論※ 看護教育特論※ 看護理論特論※ 看護倫理学特論※ 看護政策論※	1・2	2 2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○から8単位以上
19単位以上					
課題研究		研究のすすめ方 課題研究	1・2 2	1 1	必修 必修
		2単位			
計					43単位以上

・実習および課題研究の履修は、※が付いている科目の単位を取得していること
 ・最大4年間で単位取得するものであるが、配当年次は2年間で修了する場合の例である



大分県立看護科学大学 全景